

相談支援部会 報告書

会議名	第1回 相談支援部会		
開催日時	令和5年7月4日（火）10時～12時		
開催場所	板橋区役所 南館6階 教育支援センター B C		
出席者数	15名（欠席2名）	傍聴者数	6名

報告事項（3件）

議題名	第9期相談支援部会の活動計画
概要	第9期相談支援部会の主な協議事項、相談支援・障がい児相談支援の充実に向けた計画相談の理解促進・関係機関との連携、委員構成、スケジュール等を共有した。

議題名	基幹相談支援センターの事業報告・取組
概要	基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の事業内容について、令和4年度の事業報告と令和5年度を取組を報告した。
主な意見・回答	・障がい者福祉センターとして、業務を整理し、基幹の仕事に比重をおけるようにした方がよい。現在の計画相談支援等の受入れ状況など、どのような体制か。 →現在、8名体制で取り組んでおり、そのうち4名が基幹担当。基幹職員の計画相談支援の所持件数は、1桁台。その部分の業務を減らし、基幹業務をしている。他4名は、計画相談支援事業に専門に従事している。区民からの様々な相談や、指定一般相談支援事業（地域移行・定着）は全員で対応している。 ・本年度も研修は動画配信で組み立てる予定か。 →区民向けは対面で実施している研修もある。基幹の研修は支援者向けであり、様々な事業所に見て欲しいと思っている。研修方法は、様々なやり方があり、ステップアップという面で、グループワークを希望する方は多い。これは、当センターの課題になるが、今後どのくらい掘り下げて、育成できるかは、検討していきたい。また、強度行動障がいの研修に関しても、より専門的で、育成視点の要望も受けている。そこはスキル部分も含め、検討していかなければいけない。近隣区では、研修センターがあり、様々な研修を専門に取り組んでいる場所もある。このようなレベルとボリュームを基幹が全部担うというのは非常に難しいが、専門的に、という部分に焦点をあてて、取り組んでいきたいと考えている。
今後の方向性	令和5年度を取組内容について、報告する。研修内容は、専門的な部分を掘り下げられるように検討する。

議題名	計画相談支援・障がい児相談支援の充実について
概要	「計画相談支援 出張 説明会」の実施概要と状況を報告した。 令和4年と令和5年の3月末時点のセルフプラン率を比較した。

主な意見・回答	・セルフプランの方が65歳を迎え、ケアマネジャーに引き継がれた際に、当事者から、障がい福祉サービスが廃止になり、全て介護保険に移行したという相談を受けることが多い。介護保険と障がい福祉サービスが併用で使える場合があることを、その時点で計画相談を利用していけば、継続できたかもしれない。将来、サービス等利用計画を作成することで、制度切替え時などに正しい情報を受け取れることもあるなど、当事者に情報提供しておく必要がある。 ・特別支援学校の先生向け出張説明会は、大変良い機会だと思う。先生が計画相談になかなか辿り着かず、保護者との関係性が非常に難しくなってしまった状況で、ようやく計画相談支援を先生が知り、アプローチされた経験がある。もっと早く、教育分野に、計画相談支援を知ってもらう機会が必要である。 ・児童のセルフプラン率の高さが、昨年に比べて更に上がっている。福祉サービスを希望する児童も急激に増えているが、児童の相談支援事業所が、まだ少ないままのため、計画作成が追いつかない状態になっている。計画相談支援を、保護者にすすめたいが、一方で実際に申し込んでも、空きがなく断られる悪循環が続いている。要因に、事業所として運営していける報酬が受けられる事業になっていない制度的な問題がある。そのことを、変わらずに発信して欲しい。 ・行政にも、計画相談支援の意義を理解してもらえるように、相談支援事業所ももっと力をつけていかなくてはいけないと思う。
今後の方向性	継続実施、報告するとともに、アンケート内容等を相談支援部会に共有する。

協議事項(1件)

議題名	地域生活支援拠点等の整備について
概要	地域生活支援拠点等の整備状況、令和5年度の取組の方向性、地域生活支援拠点等の登録状況、介護者不在等の在宅支援に関する対応について報告・説明した。
主な意見・回答	・福祉サービスを利用している人は、自分でサービス提供事業所に電話し、対応してもらえばいい。問題なのは、福祉サービスを全く利用していない人。普段、家族介護で親が病気か何かで介護を受けられなくなった時が問題。 →安心支援プランは、親亡き後を見据えて、介助者が不在になった時に備えるプランである。現在、福祉サービスで介護を受けていない状況であれば、まずは、計画相談支援の利用を検討していただくようお願いしている。緊急時連絡先はご自身で決められる。 ・安心支援プランに、災害時の計画を盛り込んで欲しい。 →災害時の計画は、水害時に備えて作成を依頼しており、地域防災支援課ですすめている。計画内容、報酬体系が違う。 ・普段から福祉サービスを利用していない方はどうしたらよいのか、という意見について。そのような時に備えるために、普段から福祉サービスを利用し、相談支援専門員がいて、何かあった時に対応してもらえる制度がある、という周知を徹底することが大事だと思う。 ・社会福祉協議会が開催している支え合い会議などに、障がい部門で出席し、地域でそのような障がいの方がいたら情報提供してもらうなどが部会でできたらいいと思う。
今後の方向性	・今後も、進捗状況等を報告し、運用していく中で検証していく。 ・安心支援プランと災害時計画と位置づけについて整理する。